

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○漁獲共済の同意成立（第2号漁業）（水産政策課）	1
○道路の区域変更（道路課）	1
○都市計画の変更（都市計画課）	1
○建築基準法による道路の位置の指定（建築指導課）	1
公告	
○公文書の開示の平成22年度運用状況（文書情報課）	1
○個人情報保護制度の平成22年度運用状況（〃）	4
○財団法人都道府県会館災害共済部の平成22年度の経営状況の公表（管財課）	6
○土地改良区の役員の就退任（農業基盤課）	6
入札公告	
○一般競争入札（ICU手術室モニタリングシステムの購入）（公営企業局 県立病院課）	7

告 示

高知県告示第554号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同届出に係る同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成23年8月30日

高知県知事 尾崎 正直

区域及び区分

- 窪津漁業協同組合の地区
定置漁業
- 高知県漁業協同組合の地区のうち旧室戸漁業協同組合の地区のうち室戸市室津及び浮津
小型まぐろ漁業

高知県告示第555号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成23年8月30日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年8月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 新居中島
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	
	前	9.5	188	
		11.1		
土佐市新居字足原 5380番から 土佐市新居字弘岡前 2489番1まで	後	A	9.5	188
			31.4	
	B	10.8	137	
				17.3

高知県告示第556号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成23年8月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 都市計画の種類
高知広域都市計画臨港地区（高知港臨港地区）
- 都市計画を変更する土地の区域
追加する部分
高知市菜園場町、農人町、南宝永町、二葉町、九反田及び中の島の各一部
- 縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び高知市役所

高知県告示第557号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

平成23年8月30日

高知県知事 尾崎 正直

地名	地番	幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
----	----	--------------	---------------	-----

南国市篠原 字窪田	986番4	4.91 4.91	27.83 4.00	
--------------	-------	--------------	---------------	--

公 告

高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）第18条の規定により、平成22年度における公文書の開示の運用状況を次のとおり公表する。

平成23年8月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 公文書開示請求件数（以下「請求件数」という。）及び決定内容等の内訳

請 求 件 数		1,093件
決 定 内 容	開 示	746件
	部 分 開 示	306件
等 取 下 げ	非 開 示	1件
	存 否 応 答 拒 否	4件
	不 存 在	65件
	不 受 理	0件
取 下 げ		64件

- 不服申立て件数及び処理件数等（平成23年3月末現在）

不服申立て件数	平成21年度繰越し分	2件
	平成22年度分	4件
処理件数	認 容	2件
	一部認容	0件
	却 下	0件

	棄 却	2 件
取 下 げ		0 件
審 理 中		4 件

3 開示請求者数（延べ数）

区 分	請求者数
県内に住所を有する個人	398件
県外に住所を有する個人	44件
県内に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	505件
県外に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	146件
計	1,093件

4 実施機関別請求件数及び決定内容等の内訳

(単位：件)

実 施 機 関	知 事														議 会	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員 会	公 安 委 員 会	警 察 本 部 長	労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	高 知 工 科 大 学	合 計	
	総 務 部	危 機 管 理 部	健 康 政 策 部	地 域 福 祉 部	文 化 生 活 部	産 業 振 興 推 進 部	商 工 労 働 部	観 光 振 興 部	農 業 振 興 部	林 業 振 興 ・ 環 境 部	水 産 振 興 部	土 木 部	会 計 管 理 局	計															
請 求 件 数	54	4	169	57	37	8	25	5	33	84	27	459	2	964	2	77	8	2	2	1	22	1	1			13		1,093	
決 定 内 容	開 示	23	2	134	26	14	3	15	3	28	63	19	355	1	686		42		1		5		1				11	746	
	部 分 開 示	28		32	32	20	5	9	3	11	7	7	100		254	1	26	7	2	1	2	11	1				1	306	
	非 開 示												1		1													1	
	存 否 応 答 拒 否	2		1										1	4														4
	不 存 在	5	2	1	1	2	2		2	2	18		5		40	1	13	3	1		2	5							65
	不 受 理																												
	取 下 げ	2	1	8	5	5		3			2	3	17	1	47		10	1		1		1					4	64	

注 1件の請求につき複数の開示決定がなされる場合があるため、請求件数と決定内容等の件数とが一致していない。

高知県個人情報保護条例（平成13年高知県条例第2号）第42条の規定により、平成22年度における個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成23年8月30日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 個人情報取扱事務登録簿の登録件数
2,647件
- 2 個人情報開示請求の件数（以下「請求件数」という。）及び決定内容等の内訳

請 求 件 数	161件	
決 定 内 容 等	決 開 示	92件
	部 分 開 示	138件
	非 開 示	1件
	存 否 応 答 拒 否	0件
	不 存 在	6件
	取 下 げ	9件

- 3 個人情報訂正請求の件数
0件
- 4 個人情報是正請求の件数
0件
- 5 口頭による開示請求の件数
7,036件
- 6 不服申立ての件数及び決定件数
不服申立て件数 1件
決定件数 2件
- 7 事業者に対する説明等の要求件数
0件
- 8 事業者に対する是正の勧告件数
0件
- 9 事業者が勧告に従わなかった旨等の事実の公表件数
0件
- 10 開示請求者数（延べ数）

区 分	請求者数
-----	------

県内に住所を有する個人	150人
県外に住所を有する個人	2人
県内に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	5人
県外に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0人
県内に住所を有する遺族等	4人
県外に住所を有する遺族等	2人
計	161人

11 実施機関別個人情報取扱事務登録簿の登録件数等

(単位：件)

実 施 機 関	知 事													議 会	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員 会	公 安 委 員 会	警 察 本 部 長	労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	高 知 工 科 大 学	合 計	
	総 務 部	危 機 管 理 部	健 康 政 策 部	地 域 福 祉 部	文 化 生 活 部	産 業 振 興 推 進 部	商 工 労 働 部	観 光 振 興 部	農 業 振 興 部	林 業 振 興 ・ 環 境 部	水 産 振 興 部	土 木 部	会 計 管 理 局															
個人情報取扱事務登録簿の登録件数	134	19	335	381	168	46	106	21	336	205	60	204	10	2,025	16	222	34	17	10	4	214	12	11	5	5	37	35	2,647
請求件数	3		3	5	5					1		5		22		190		21			13							246
決 定 内 容 等	開 示	2			2									4		86		2										92
	部 分 開 示			2	3	2						4		11		98		16			13							138
	非 開 示															1												1
	存 否 応 答 拒 否																											
	不 存 在	1			1	1					1			4		2												6
取 下 げ			1	1							1		3		3		3										9	
口頭による開示請求件数			49	28	50									127		2,041		308			4,560							7,036

注 1件の請求につき複数の開示決定がなされる場合があるため、請求件数と決定内容等の件数とが一致していない。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第3項の規定により、財団法人都道府県会館災害共済部の平成22年度の経営状況を次のとおり公表する。

平成23年8月30日

高知県知事 尾崎 正直

第1 建物共済事業経営状況

1 事業実績

加入都道府県数	47都道府県
共済責任額	3,418,494,884千円
共済基金分担金	483,479,086円
被災件数	403件
災害共済金	166,412,181円
災害見舞金	4,729,780円
損害率	35.40%

2 収支計算（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
（単位：円）

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
特定資産運用収入	301,188,690	事業費支出	322,180,004
事業収入	484,026,201	他会計への繰出金支出	90,956,000
雑収入	4,465,917	特定資産取得支出	1,503,064,138
他会計からの繰入金収入	42,317,400	固定資産取得支出	1,673,188
特定資産取崩収入	21,000,000	予備費支出	—
貸付金償還収入	335,000,000		
収入計	1,187,998,208	支出計	1,917,873,330
当期収支差額			△729,875,122
前期繰越収支差額			1,350,531,063
次期繰越収支差額			620,655,941

3 正味財産増減計算（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
（単位：円）

増加の部	減少の部
------	------

科目	決算額	科目	決算額
特定資産運用益	301,188,690	事業費	1,824,364,782
事業収益	484,026,201	他会計への繰出金	90,956,000
雑収益	4,465,917	固定資産除却損	88,061
他会計からの繰入額	42,317,400	その他経常外費用	18,184,860,391
収益計	831,998,208	費用計	20,100,269,234
当期一般正味財産増減額			△19,268,271,026
一般正味財産期首残高			23,757,489,635
一般正味財産期末残高			4,489,218,609
正味財産期末残高			4,489,218,609

第2 水力発電用機械損害共済事業経営状況

1 事業実績

加入団体数	25都道府県1市
加入発電所数	322
共済責任額	288,231,107千円
共済基金分担金	347,818,539円
被災件数	4件
災害共済金	97,500,288円
損害率	28.03%

2 収支計算（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
（単位：円）

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
特定資産運用収入	92,035,190	事業費支出	116,891,700
事業収入	347,818,539	他会計への繰出金支出	3,319,000
雑収入	1,273,618	特定資産取得支出	618,524,150
投資活動収入	0	固定資産取得支出	836,594
		予備費支出	—
収入計	441,127,347	支出計	739,571,444
当期収支差額			△298,444,097
前期繰越収支差額			642,557,650

次期繰越収支差額 344,113,553

3 正味財産増減計算（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
（単位：円）

増加の部		減少の部	
科目	決算額	科目	決算額
特定資産運用益	92,035,190	事業費	735,433,279
事業収益	347,818,539	他会計への繰出額	3,319,000
雑収益	1,273,618	その他経常外費用	6,672,880,000
収益計	441,127,347	費用計	7,411,632,279
当期一般正味財産増減額			△6,970,504,932
一般正味財産期首残高			7,387,210,650
一般正味財産期末残高			416,705,718
正味財産期末残高			416,705,718

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高知市長浜原土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の出がであった。

平成23年8月30日

役名	氏名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
(退任)			
理事	本山 一	高知市長浜	3415
〃	澤部 義一	〃 〃	4307-12
〃	仲村 健士	〃 〃	3425
〃	矢野 曙覽	〃 〃	4443-16
〃	武村 孝心	〃 横浜新町五丁目	1504
監事	吉川 正廣	〃 長浜	5724-1
〃	矢野 幸子	〃 〃	4443-21
(就任)			
理事	澤部 義一	高知市長浜	4307-12
〃	仲村 健士	〃 〃	3425
〃	矢野 曙覽	〃 〃	4443-16
〃	武村 孝心	〃 横浜新町五丁目	1504
監事	吉川 正廣	〃 長浜	5724-1
〃	矢野 幸子	〃 〃	4443-21

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年8月30日

高知県公営企業局長 安岡 俊作

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

I C U手術室モニタリングシステム 一式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年3月30日

(4) 納入場所

宿毛市山奈町芳奈3番地1 高知県立幡多けんみん病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に記載されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に

示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号788-0785

宿毛市山奈町芳奈3番地1

高知県立幡多けんみん病院総務課

電話番号0880-66-2225

(2) 入札説明書の交付方法

平成23年8月30日（火）から同年9月21日（水）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成23年10月13日（木）午後1時30分

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成23年10月12日（水）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

宿毛市山奈町芳奈3番地1 高知県立幡多けんみん病院3階 中会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）第6条、第22条及び第23条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成23年9月21日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県立幡多けんみん病院長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落

札者とする。

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 契約書作成の要否
要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成23年9月13日（火）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)と同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Type of product required for purchase: Intensive care unit and operating room monitor system 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on Wednesday 21 September 2011

(3) Date and time for the submission of bid tender: 1:30 P.M. on Thursday 13 October 2011 (bid tenders submitted by mail should be received by 5:00 P.M. on Wednesday 12 October 2011)

(4) Contact address: General Affairs Division, Kochi Prefectural Hata-Kenmin Hospital, 3-1 Yoshina Yamana-cho, Sukumo City, Kochi 788-0785, Japan

Tel: 0880-66-2225